

編集後記

「世界をよくするためにアイデアを出し、実践・実現しよう！」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息しない中、1年延期された上で開催された東京2020オリンピックとパラリンピックが共に閉幕しました。「中止」とすれば、話は簡単だったのかもしれませんが、コロナ禍の中での開催、との判断となり、大会関係者はもちろん、多くの方が、感染拡大防止と、オリンピック・パラリンピックの開催という、両立が困難な事業について、無観客、ライブインターネット配信というアイデアにて、両立を図り、なんとか閉幕までたどり着いたのではないかと思います。

また、オリンピックに限らず、会議・相談・打ち合わせや、講演・セミナー等は、これまでリアル参加しか想定されていなかったところ、今やオンラインが大いに普及しています。移動時間がゼロとなり、慣れると快適なことこの上ありません。オンライン開催をコロナのため行わざるを得なかった2020年の春に比べて、現在、オンラインツールは格段に進歩し、参加者や運営者のスキル向上も当初からは想定もできなかったレベルに達しています。これも、新しく開発した技術や、スキル向上のための試行錯誤等、様々なアイデアにて乗り越え、常態化してきた、私たちの努力があります。

このような様々な困難な状況を切り開くには、逃げるという選択肢もありますが、新しいアイデアなど、みんなで智恵を出し合いながら、それを実行して、試行錯誤もして、立ち向かっていくしかないところがあります。正直なところ、とても非効率で、面倒くさいことは否めませんが、前に進むには、そうするしかない場面も多いのではないのでしょうか。そういう時代に突入しているのかもしれない。

以上は身近な例ですが、国際的には、すでに皆様よくご存じのように、SDGs(持続可能な開発目標)という、持続可能な開発のために目指すべき17の目標が国際連合総会にて採択されています。目標の1は、「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ですが、本目標に限らず、いずれの目標も、例外がほぼ無い点など、相当に困難な目標です。現状の枠組みでの解決は難しく、新しいアイデアや取り組みがなければ到底達成できそうにありません。

しかしながら、過去を振り返れば、新しいアイデアの創出と、その実現の典型としての技術革新、例えば、高度な例になりますが、特許を取得し、ノーベル賞を受賞した吉野彰先生によるリチウムイオン電池の発明とその実現などが、SDGsの目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)などの達成に大きく貢献しています。身近な例としては、目標3(すべての人に健康と福祉を)に関係し、感染症対策のための検温と消毒液の噴射装置には、様々な種類のものがあり、感心すると共に、便利さと安心を実感します。手を差し込むと、センサで差し込まれた手を感知し、手での検温がなされ、消毒液も吹きかけられるものは、個人的には秀逸だと思います。

このように新しいアイデアを生み出すこととその実践が、世界を良くしていくために重要であることはよく理解できます。どんどんいろいろなアイデアを出して、世の中を良くしていくことが、これから求められるのでしょうか。

ぜひ、みんなで、世界をよくするためにアイデアを出し、実践・実行しましょう！

「アイデア出し、実践・実現への知的財産制度の後押し」

そのアイデアの創出と当該アイデアの実現の一部を後押しするのが、知的財産権制度です。知財制度は、アイデアへの投資を刺激し、創造性や革新性をはぐくむ土台を作っています(WIPO(世界知的所有権機関)ホームページより一部引用)。

知的財産制度の効用は、実はとても分かりやすく、特許を取得するまでで、①創造、革新を掻き立て、②見える化を促し、③国内外の誰もが自由に申請をすることができ、④どの点が新しいかなどの確認もなされ、⑤世界初であることも証明されます。一粒で少なくとも5度美味しく、アイデアの創出とブラッシュアップの第一歩になります。

さらに、特許取得後も、当該特許技術の実現のために、上記に加え、①当該特許アイデアを自ら育てるか、他者に任せるかの選択権が手に入り、②技術を他者から守ることができ、③世界中の人の目にとまる可能性があり、④模倣品や粗悪品の排除が可能で、⑤ライセンスによる仲間作りの核ができ、⑥共通標準化により、協力会社等とのあいだで、連携が進み、共存共栄をする世界を作ることができます(※1)。

以上は、特許取得以外でできないこともないのですが、特許取得のみで、これほど大きな効果が得られるものとは、なかなかないかと思えます。アイデアの実現による世界貢献への第一歩です。

アイデアの普及、つまり、経営の実行にも知的財産の活用は、とても効果的です。経営戦略の基本にポジショニングアプローチと資源アプローチという考え方があり（※2, 3, 4 等参考）、前者が、事業が正しい位置取りをしているか、後者が、他者に真似されない独自の強みは何か、が問いとしてあり、前者は、パテントマップ、最近では IP ランドスケープと言った方が通り良いかもしれませんが、それにより事業の位置取りを確固たるものにでき、後者は、まさに特許による独占の典型例です。そのほかにも 5 フォース分析（売り手の交渉力、代替品の脅威、競合、新規参入の脅威、買い手の交渉力）という、よく使われる経営戦略の分析手法がありますが、上記特許取得の効用を考えると、この 5 フォース分析が簡単にでき、特許以外にこんなに便利なツールはないことがよく分かります。経営を考えると、知財の知識があれば、良い解決策が見つかるのではないのでしょうか。

「(独)工業所有権情報・研修館によるサポート」

上記に関連して、(独)工業所有権情報・研修館では、以下の事業を知財人材育成関連事業として実施しています。一つが、高校生、大学生向けに、アイデア出しを中心に、権利化までを支援する「パテントコンテスト/デザインパテントコンテスト」です。来年度には 20 回目を迎えます。今年度より、応募の手引と「無駄づくり」で有名な人気コンテンツクリエイターの藤原麻里菜さんによる発明の考え方の解説の動画や、発明及び

デザインワークシートを作成してウェブ上で公開し、アイデア創出の一つのプロセスを経験できる取り組みを始めています。アイデア創出のハードルがある程度見えるようにし、アイデア出しの促進を目指しています。

また、アイデアの実施へのサポートとして、少し前者と対象が異なりますが、経営への貢献ということで、ビジネススクールで頻繁に使われる「ケーススタディ」に関して、主に中小企業の経営者に非常に有用な「ケーススタディで学ぶ知財マネジメント」を来年度 10 テーマ以上リリース致します。知財の生かし方を知り、企業経営をしっかりと実践するためにお役立て下さい。現状でも、「ケーススタディで学ぶグローバル知財マネジメント」という冊子やウェブページがございますので、合わせてご活用ください。

以上、これらのサポート等も適宜ご利用頂きつつ、世界をよくするためにアイデアを出し、実践、実現しましょう！

私自身も、日々アイデアを考え出しつつ、実践、実現に向けて、努力しているところです。

独立行政法人工業所有権情報・研修館
人材開発統括監 大森 伸一
2021 年 9 月

＜参考資料等＞

- (※1) 榎本吉孝『INNOVATOR (イノベーター)』(2019 年)
- (※2) M.E.ポーター『競争の戦略』(ダイヤモンド社, 1995 年)
- (※3) ジェイ・B・バーニー『企業戦略論』(ダイヤモンド社, 2003 年)
- (※4) 青島矢一『競争戦略論』(東洋経済新報社, 2012 年)

特許研究 PATENT STUDIES No. 72 (September 2021) ©

令和 3 年 9 月 30 日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室
〒105-6008



東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 8 階

電話：03-3581-5092 FAX：03-5843-7693

HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所 株式会社まこと印刷

※落丁・乱丁本はお取り替え致します。